

研究経過

回	期 日	テーマ及び内容	会 場	人数
1	5月21日	「教育課程の編成と指導計画」 平山 許江先生（文京学院大学教授）	エポック なかはら	36名
2	6月18日	「特別支援教育」 幸福花江先生（横浜市社会福祉協議会障害者支援センター巡回相談員）	エポック なかはら	35名
3	9月10日	「3・4・5歳児の育ちを考える」 —3・4・5歳児の生活と5歳児の生活—と合同 兵頭 恵子先生（富士見幼稚園主任）	エポック なかはら	28名
4	11月19日	「講座Ⅰ 幼稚園教育内容を深める」 1. 幼児期の発達特性（免許状更新予備講習と合同） 平山 許江先生（文京学院大学教授）	教育会館	22名
5	11月26日	「講座Ⅰ 幼稚園教育内容を深める」 2. 教育課程の編成と指導計画—公立幼稚園との合同研修—（免許状更新予備講習と合同） 柴崎 正行先生（大妻女子大学教授）	国際交流 センター	20名

◆研究指定園（18園）◆

川崎さくら幼稚園 若宮幼稚園 小峰幼稚園 元住吉こばと幼稚園
 サクラノ幼稚園 太陽第二幼稚園 宮内幼稚園 若竹幼稚園
 川崎めぐみ幼稚園 初山幼稚園 さぎぬま幼稚園 ひばり幼稚園
 宮崎台幼稚園 桐光学園寺尾みどり幼稚園 柿の実幼稚園 こうりんじ幼稚園
 ちよがおか幼稚園

第1回 10年教諭研修会

月日 平成20年5月21日(水)

場所 エポックなかはら

講師 平山 許江先生

(文京学院大学人間学部教授)

テーマ：「教育課程の編成と指導計画」

俯瞰図番号 E1-1 E2-1

○主題設定の理由

保育の理念、園の教育目標を実現するための大きな道筋を表したものが教育課程でありさらに具体的に示したものが指導計画です。したがって、保育の充実を図るためには1人1人の教諭が、計画—実践—評価—計画…のサイクルを確実に循環させることです。その具体的な方法と工夫について研修します。

1. 教育課程

①教育課程＝カリキュラム

- ・一定の教育目標に向けて組織・編成された教育内容の総体。
- ・幼稚園教育要領「入園から終了に至るまでの長期的な視野をもって…」

(1) 走路。道筋＝方向性：保育理念、子ども像、教育目標が重要。私立（建学の精神）

(2) 教育課程の表現の仕方はさまざま

- ・ひとつの方向が決まっている事、どのように向かっているか。

例) “山に登ろう” →どの山に？ 近くの山？ 富士山？ →どうやって登る？ 歩いて？ 車で？ →どこまで登る？ 頂上まで？ 何メートルだけ？ →何人で登る？ 1人で？ グループで？ →速さは？ 2日間かけて登る？ 急いで登る？ →どんな風に登る？ 景色を見ながらゆっくり？ スピードを競って早く？

- ・カリキュラムの語源：馬がロードカン トリーをする時の道、走る道を決め、そこを走る事を約束する。＝社会的約束

→自園はどこへ向かうとしているのか。こ

んな子どもを育てますと約束する事。

例) 走る道を決め“ここは飛び越える” “ここは登る”とする。しかし、飛び越え方登り方は、それぞれでよい。

→大まかな枠組みを決めるという事。

- ・方向性の表し方

園の独自性、はじまりと終わり、一年の日程を表す、約束の中身を示す、園で体験する事柄を示す、等。

→形にするのが大事。「教育課程」を何らかの形で示してほしい。

→行っていない園は、サンプルを見たり枠組みは何かを参考にしてもよい。具体的な事柄は現場で考える。ゼロから作るのではなく行った事を記載してもよい。行事等も概要でよい。

②幼稚園教諭に求められる専門性の1つ＝具体的に保育を構想する力。(指導計画)

(1) 環境を構成し、活動の場面に応じた適切な指導を行う力。

(2) 幼児の発達段階や発達過程を内面から理解し…遊びを通じて総合的に指導する力。

(3) 子どもの発達の実態に系統的な体系を織り込んでいく。

(4) 到達目標＝重点目標（修了時の教育目標に至る通過点）

- ・教諭が持っていなければいけない力。
- ・「遊び」「活動」を表記で使い分ける。

例) 『水を出し放しにして騒いでいる』そのままでは遊び。しかし先生が「もったいないから、夏にプールが出来なくなるから止めようね。災害で水が飲めない人がいるよ」と伝える等すると活動となる。

→活動として禁止する、明日もやろうと継続するのは保育者次第。

- ・前後のプロセスを考える。

例) 『ジャンケンで勝った人から帰る』活動・その前に、ジャンケンをする・その前に手を動かす活動をする。

→前の積み重ねと次にどのように繋げるかが

重要。

- ③自園の教育目標は？具体的な子ども像は？
・ゴールはどこにあるのか

〈演習〉『新卒教諭に自園の保育理念をやさしく説明しよう』

(1)研修会に来ている違う園の人と2人組になる。

(2)ジャンケンをする。

(3)勝った人：主任、負けた人：新人の役をする。

(4)自園の保育理念を3分で話す。3分たったら交代する。

- ・話す時は役ごとに主任らしく、新人らしくお互いにフレンドリーにならないように。
- ・スラスラ言えなければならない。
- ・親に話すときは1分半くらいで話すように。どのように話すかが重要。

④教育課程はそれぞれの園独自でよい。

- ・自己評価・学校評価が求められている。(キャリア教諭として編成の努力を)
- ・大きな目標(教育理念)は、殆どの所で大きく間違っている事はないが、園を見てみるとそのような目標に向かっていないと感じる所もある。

⑤大きな道筋を具体的な実践につなげる。

- ・教育目標は同じでも具体化の過程で異なる。

2. 教育課程の編成

①保育の理念(教育理念・創立の動機)

(見直し)

(1)一部の人の理解に留まっていないか(園長のみ、先代の創設者)

(2)言葉・形だけのものになっていないか。(標語・意識されない・忘れている)

(3)理解がずれていないか(その時代・その時のメンバーがいない)

(4)実態にあっていない(日頃の保育の重点と不一致)

- ・園だけでなく、社会・子どもの願いは？
- ・いつ作ったか・今の社会のニーズを反映し

ているか。

- ・全員がわかっているか。

→作った時には、何かの思いがあって作ったはず。その意味を考え、見直す。

例)昔のニーズは、家で出来ない事を園で行う目新しさ、有難さがあった。(折り紙、ダンス、お絵かき等、お金の無い時代は家では出来ない)しかし、今のニーズは？家やサークル、習い事では体験できない事とは？(オモチャも園の物より家庭の方がずっと良い物を持っている。)

→時代にあっていないのではないか。

〈演習〉『行事(園独自の活動)をどうするか
ぜひ継続したい？簡略化？やめる？』

(1)行事を頭の中で整理する。継続はこれ、簡略化はこれ、やめたいのはこれ、と理由を考える。

(2)子どもと教師の願いが一致しているか。

- ・続けるのは簡単、やめるのは難しい。

②教育課程の見直し

(見直し)

(1)めまぐるしく変えるものではないが、変えにくいものである事を自覚。

(2)見直して変えない事を大切。変える勇氣も必要。

(3)視点をもって(準備・見直し)見直す必要がある。今年は「行事」「表現」「ねらい」
・全体をいっぺんに変えるのではなく区切って見直す。

- ・川を渡る方法は変えても川を渡る事を変えるのは難しい。

3. 指導計画

①計画(案)：予め考えておく事で見通しが立つ(材料・費用・時間)

②指導計画作成の手間：フルーベル館「幼稚園教育指導資料第一集(H3.9文部省)参照P.38

③指導計画作成の留意点：5領域、環境の構成、ねらい、内容

研修会

●ポイント

(1)環境の構成（以前は設定とっていた）

- ・物・時間・空間の構成となりがち（間違えやすい）が、“かもしだされる雰囲気”が大事。
- ・物理的条件としては、どんな事が行われるかイメージ出来ること。

例) 研修会々場の場で机が前に向っていれば講義。丸くなっていけば、バズセッション。机が出ていなければ動くことをするとイメージできる。

例)七夕の笹を入口に置く。部屋の端に置く。真ん中に置いて飾りを2、3コ付けておく。子どもが作りたくなる環境とは？

→具体的なねらいとしては、「楽しむ」というばく然としたものではなく「皆で同じものを」「自分で好きなものを」「きちんと」「自由に」と、子どもに何をさせたいかを明確にする。

- ・先生がどう動くか、一挙手一投足が環境。

(2)環境の構成にかかわって活動する（遊びではなく）幼児の姿と保育者の援助の予想

例) 砂場の活動

→予想できない事柄：時間が長くあるいは寒くてトイレに行きたい子が続出。

→特別な配慮：砂場に入らない子。

※上記のようなことに対し予め援助を考えておく。

→具体的なねらいとしては、「伸び伸び」ではなく、「手足をドロドロにして」「ハダシになって」等。

4. リーダーとしての役割（短期計画の場合）

①美文を書かない。一年中使える表現はしない。

- ・あたり前の事は書かない。（例、安全に留意する、温かく見守る、補助教諭と連携をとる）

→どこの安全？誰を、いつ見守る？連携は活動の始まり？終わり？

②繰り返しの生活指導は重点指導をおさえる。

- ・最低限の事、個別の事、いつもと違う事。

(例) 視診→誰々と挨拶をする、昨日の活動の話をする等。

③ねらい（内容）は評価できるものにする。

- ・「楽しく」「伸び伸び」ではなく具体的に。

(例) 明日もまたやりたいと言われたい。

→自分でチェックできるような文章で。

第2回 10年教諭研修会

月 日 平成20年6月18日（水）

場 所 エポックなかはら

講 師 幸福 花江先生

（横浜市社会福祉協議会障害者

支援センター巡回相談員）

テーマ：「配慮が必要な子どもの保育と特別支援教育」

俯瞰図番号 D3 - 1

○主題設定の理由

診断の有無にかかわらず配慮が必要な子どもたちが増加している現状に於いて、子どもの指導や保護者対応は経験の範囲を超えて特別な知識とスキルを要します。学校現場では特別支援教育が実施されるようになりました。園で指導的立場にある教師はそうした現状を知り、学齢前の子どもの学校にうまく繋ぐためにも、軽度発達障害についての知識と指導スキルを深めましょう。統合保育の究極の課題と思われる「保護者対応」「他児と対象児との関係の中で発達をどう支援していくか」の2点を強調して学びます。

1. 自分の幼稚園には支援の必要な子がいない？

●以前行ったアンケートで上記のような答えがあった。1人もいないと言い切れることに危険を感じる。1人1人に添った支援、指導を

行っているはず。障害名、診断名があるから支援する、ないからしないといったものではない。保育者は1人ひとりの発達をきちんと見極めなければならない。

2. 入園までの状況、子どもの姿、親の気づき (茅ヶ崎市のTグループ、母の声より)

※Tグループ：軽度発達障害とその周辺域にいる子どもを持つ母親の会

●入園前から子どもの様子について、うすうす他の子どもとは違うと感じていた親が多い(診断前から)。

●入学してからも学校側に何のアクションもしなかった親の多くは「なんとかなると思った。」

→不安を抱えている親は多い。安易に“大丈夫”と言わず、話を聞くことが大切。

3. 入園後、子どもが示す姿

- ・集団行動がとれない(飛び出し、年齢相応のルール、順番等が守れない)
- ・乱暴、突き飛ばし、噛みつき、蹴飛ばし
- ・友だちとうまく関われない
- ・姿勢の保持が困難
- ・多動、落ちつきがない
- ・手先が不器用
- ・身の回りの整理が下手
- ・忘れ物、落とし物、失くし物が多い
- ・運動が苦手、動きがぎこちない
- ・ことばが遅い、不明瞭(自分の興味ばかりで一方向的、相手の話を聞かない)
- ・場にそぐわない行動
- ・すぐカッとなる、癇癪、パニック

●上記のような行動が見られても、支援の必要な子どもかどうかの見極めは難しい。良いモデルの集団に入ると良い刺激になり前に進める場合がある。しかし、どうも変化(成長)がない、著しくないと感じた時は、発達障害の可能性を考える。

●子どものせい(性格、故意、わがまま)では

ない。親のせい(躾、環境など)でもない。誰のせいでもない。これらの行動は、生来的な発達の特異性に起因(発達の違い、遅れ、偏り、バランスが悪い)するもので発達障害のリスク(疑い)が考えられる。

●発達の遅れや偏り、障がいは発達の仕方の違いであり、良い悪いの判断をするものではない。

●診断名が発達検査の数値は支援のための手掛りであって本人の人格を左右するものではない。数値で子どもを見たり、診断名でレッテルを貼るのは偏見、差別。どのように支援するか材料にするためのもの。

→知的な数値は正常域という子どもには、社会性、対人等で問題があり支援が必要であるということを伝える。

●通常(常識的)の保育や育児の枠では納まらない。

●早期に気づき、周囲の大人(親、先生)の適切な配慮、対応、工夫(知識と技術)があれば改善する。支援者(親、先生、周囲の大人)は、正しい理解と対応のためのスキルを持つことが何よりも大切。

●診断の有無、親の気づきの有無に関係なく、園で気づきがあった時が支援の始まり。目の前にいる子が困っている“ヘルプコール”に気づくこと。

4. 発達障害について

①定義「自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害その他これに類する脳機能障害であってその症状が通常低学年において発見するもの」(発達障害者支援法H.17施行)

②発達障害に含まれる診断名(とびらP.18)

③自閉性障害の共通する特性

(1)社会性、対人関係の遅れ、質的障害(違い)

- ・順番が守れない等、周りをみて学べない。
- ・小さい時、人見知りがない、指さしをしなかった子は回路がきちんとできなかった

可能性。

(2)言葉、コミュニケーションの遅れ・質的障害（違い）

- ・言葉の問題は10人中10人にある
- ・発語が遅い。発語の遅れがあるが字が読めるなど順序がきちんとしていない。

(3)想像力の乏しさ・狭さ・固執・こだわり・パターン的な行動に表れる

(4)感覚過敏・異常

- ・感覚が過敏、鈍感なため、刺激を求める回転を好む。
- ・五感にも表れるので偏食なども多い
- ・体感が極端なため、ぐねない、よくぶつかる、空間認知のなさがある

(5)運動の遅れ、不器用

- ・きちんと立てない、ぐにゃぐにゃしている。

※(1)～(3)を自閉症の三つ組という。

④ADHDの特性

(1)多動性

- ・2ヶ所以上（園、家庭など）で同じような状態。1ヶ所だけでは診断がつかない。

(2)衝動性

(3)不注意

- ・姿勢保持ができない
- ・すぐしゃべり出す、カッとなる
- ・音がする方に気が向く
- ・注意が続かない
- ・頼まれたことができない（途中で気になる事があると）

5. 乳幼児期（入園前）の課題と支援

①保健センターの健診のあり方

- ・社会性や対人関係の遅れ疑いの見極め
- チェックが言葉のみなので、人との関係性のチェックができていない。細かい聞きとりが必要。

②親の言い知れぬ不安（育てにくさ）の持っていく所。（相談する場）

- ・躰が身につかない。過敏、こだわり、ことば、その後のフォロー。

③周囲からの育児のプレッシャー、孤立感・公園、親戚の集まり等で

④入園後の周囲の目、孤立感

⑤検査、診断後のフォロー

⑥適切な療育の場の不足（専門機関につなげても場が不足している）

6. 幼稚園での早期対応

①発達障害についての理解（全職員に）

②特性、対応などの知識、情報を知り、身につける

③気になる子どもの発達や特性の観察

④保護者との信頼関係をつくる

⑤情報の提供、相談機関の紹介

⑥気になる行動について具体的なアドバイス

※①②は必須技術

7. 集団（幼稚園、クラス）に於ける対応について

①対応の原則

- ・自閉性障害の特性をよく理解した上で気になる子どもの発達の特性を知る。
- ・弱い所苦手な所、強い所得意な所を把握して得意な所から指導する。
- ・顕在している様々なこと（困っていること）に場当りの対応しても発達の支援にはならない

②得意な所

- ・視覚からの記憶がいい。
- ・パターン的な記憶や1度経験したことの記憶がいい。
- ・納得した事柄には真面目、正直。
- ・自分の興味関心があることに取り組む。
- ・短い言葉かけを理解する。
- ・自分の気持ちを行動で表す。
- ・見通し（目標）が持てると活動に参加する努力する。

→得意、好きなもの、良い所を見つけ、そこから始める。

③苦手な所

- ・抽象的な事を理解する（言葉の意味・行動の意味・場の意味）。
- ・言葉だけの理解。
- ・未来や相手の気持ちを予測する（見えないものを想像すること）。
- ・急な予定の変更、経験したことの無いこと。
- ・長い文や長い説明の理解。
- ・自分の意見を言葉で表現する。
- ・創造性や臨機応変が求められる活動に参加する事。

④対応のポイント

- ・わかり易い環境を整える（物理的、視覚的）。
- ・言葉に頼りすぎない（長くしゃべらない、視覚を使った伝え方）。
- ・言葉による説明の仕方の工夫。
- ・変化は前もって伝える。
- ・困った行動以外を褒める。（普通を褒める、認める）
- ・適切な援助で成功体験を積む（良い経験をすると入る）。
- ・スモールステップで導入して褒める機会をたくさんつくる。自信をつける。
- ・難しい課題で失敗させない。ハードルを下げて成功させる。
- ・年齢相応のルールマナーをその都度教える。（知っているはずのことを知らないことが多いので、知っていると思いきまない。）暗黙の約束・常識をその都度教える。
- ・セルフコントロールを教える。我慢が出来たらたくさん褒める。最初は短いスパンから、機会をつくって教える。あきらめず、身につけさせる。

⑤困った行動の対応（とびら P. 13 参照）

- ・通常の行動の中で褒める機会をたくさんつくり良い循環に切り替える。
 - ・困った行動の〈原因を探る〉正しく観察。
- 今までの環境の中で誤学習してしまったものが多い。その行動がいつ、どういう時起きるのか、その後どうしたか。「事前（直前）刺激（A）」「行為行動（B）」「事後刺

激（C）」「～の時（A）」「～をした（B）」「～その後どうした（C）」を観察すると何故それをするのかが探れる。事実の観察が大事。

※何にもしていない時に起こることが多いので、ヒマにしない為、お手伝い等頼むとよい。

（対応）

- ・適切な行動を教える、提供する。「押さないで」と否定するのではなく、「ここに並ぶ」と行動を伝える。（わかる課題を与える）
- ・人を巻きこむ困った行動や危険な行動は人海戦術で早期に改善する。
- ・集団行動の早期に適切な行動、望ましい行動パターンを教える。

※不適切な行動が出る前に防ぐ、出てから注意するのは×。

- ・欲張らず1つずつ取り組む。挨拶、集団行動の大枠には乗せる、同じ空間にいる（外にいて良いとすると入れる時大変）。着席、身支度などの生活習慣は、ぜひ教えた事柄。

⑥周囲の子どもたちへの対応（とびら P. 14 参照）

- ・疑問や不満には率直に答える。
- ・接し方や適度な手伝い方を伝える。
- ・年長位になると違いがわかり、自然な付き合いや手助けが出来るようになる。
- ・日頃の保育者のその子への接し方をよく観ている。
- ・モデルになってくれるので周囲の子どもを褒めることを忘れずに！

8. 保護者支援について（親の声アンケート参照）

①親の心情を受け止める。

- ・先ず話をよく聞く。
- ・実は内心気にしている。
- ・親は実は話をしたいと思っている。揺れる

研修会

親の気持ちを聞いて欲しい。

- ・子どもの状況（発達障害かもしれない）が理解できない不安。
- ・「大丈夫」だけでは納得できない、聞いて欲しい、相談にのってほしい

②保育者として

- ・親のタイプの見極め。話す内容、時期を考える。
- ・客観的に事実を伝える。記録の活用、思い込みや解釈で言わない。あいまいに答えない。
- ・対応や工夫を話す（～するとわかるようだ。／～すると最後まで取り組めた。など）
- ・言いっぱなしにしない、様子をお互いに伝え合う、経過を話し合う。
- ・遅れや障害を意識させるのではなく子どもの困り感、不安定感を伝え、その子なりに安定して充実した園生活が過ごせるように、何がつまずきになっているのかを一緒に考える姿勢が大切。
- ・話をする機会をきちんと設ける。
- ・専門機関の紹介、相談室は気づきの場、心配だったら行ってみては…と伝える。

9. 療育センターや関係機関との連携

- ①（親を通して）発達検査報告書を指導の参考にする。
- ②巡回指導の依頼、ケースカンファレンスの依頼、指導の助言（特徴を聞くだけでなく支援の方法を聞いておく）。
- ③川崎発達障害支援センターの利用。
学齢期～成人、不登校、不就職、ニート、先生自身の相談も可（苦労している事等）
- ④新設療育センターについて
H.22 西部療育センター（向ヶ丘診療所跡）
044 - 223 - 3304

10. 特別支援教育について

「特別支援教育とは従来の特殊教育の対象ではなかった ADHD, LD, 高機能自閉症など

個別の配慮が必要な子どもを、通常級な中で1人1人の教育的ニーズを把握して、個々にあった教育を提供していく教育の在り方」平成19度から実施。

①今、学校では…。

- ・特別支援コーディネーター
- ・校内委員会
- ・専門機関との連携、巡回相談
- ・個別指導計画など

②幼稚園では、何のために何が求められるのか。

- ・個別指導計画
- ・小学校との連携、小学校への移行計画書
- ・親への入学に向けての面談アドバイス、学校に何をどのように話すかを助言。
- ・サポートブック、総合教育センターで
- ・総合教育センターの就学相談
- ・療育センターの学校説明会

第3回 10年教諭研修会

月 日 平成20年9月10日（水）

場 所 エポックなかはら

講 師 兵頭 恵子先生（富士見幼稚園主任）

テーマ：「3・4・5歳児の育ちを考える——
発達の連続性——」

俯瞰図番号 C1 - III C3 - IV

○主題設定の理由

幼児期の育ちは、山登りと似ているのかもしれませんが、一步一步、今の足場を踏みかためながら、次の一步に前進していく。すなわち、乳児期から3歳児。そして4歳児から5歳児へと発達の連続性にそい前に進んでいく子どもたち。その特性をふまえながら幼児期ならではの学びを保育の中で生かしていく。そんな保育の内容を考えましょう。

○なぜ今5歳児か

- ・5歳児の無償化、義務化が提案されている。

認定子ども園の設立

保育園における5歳児の指導要録の義務化というような動きがあるなかで、幼保の足並を揃えようとする意見もある。

- ・5歳児保育の見直し、何が必要か、5歳児の教育とは？

☆キーワード「幼児理解」（特性を踏まえ、環境を通して（教育要領第一章）

- ・5歳児の保育を考えた時、3歳児、4歳児の保育もしっかり考えなくてはいけない。カリキュラムありきではいけない。子どもの姿を保育者が見通し援助する。
- ・現場では子どもを理解し、子どもをどう見るかが大切になってくる。

○ビデオ鑑賞

「いっしょにやろうよ～ 伝え合う気持ち、5歳児」岩波映像

- ・東京都公立幼稚園、年長33名
- ・11月末の「子ども会」に向けて、出し物を5～7人のグループで話し合い組み立てる。
- ・人形劇を行うグループ（1グループ）の活動を通し葛藤・協力の姿をよみとる。

○内容

- ・場面1：女の子7人グループ、人形劇をやることになる
- ・場面2：人形がバスに乗って、動物園へ行き、お弁当を食べるというストーリーに決まる
- ・場面3：1人の女の子がお弁当を廃品で作りはじめ
- ・場面4：お客さんが来るホールに椅子等を並べ、舞台をつくる
- ・場面5：練習を始めると1人の子が見ている「お客さんがいた方がいいんじゃない」「練習だからいいの!」「でもお客さんがいた方がいいよ」「じゃあ連れてきてよ!」→ホールを飛び出し泣いているのかと思ったら、お客さんを大勢連れてくる。

- ・場面6：看板をつくっていると、グループで1人の子がやらずに違うことをしている。そしてケンカになる。→保育者は、ごめんねと言っている子に「何か悪いことしたの?」と聞き、怒ることは悪いことではなく、言い方に気をつけるとよいと伝える。

- ・場面7：最後までお弁当を作らなかった1人の子が作り始めるとグループの子が応援する。

- ・場面8：子ども会当日のようす

○ビデオをみた感想をとなりの人と話し合う。

（2、3人が発表）

- ・やらされているのではなく、自主的にやっている。ゼロから作っているので堂々としている。
- ・自分の思いをきちんと出している。
- ・言い方が強いだけで怒ってもよいと保育者が見逃さずに声をかけている。（ごめんねを言えばよいのではなく）

○兵頭先生よりビデオの読みとり

●個の育ち

- ・集団のなかでの個の育ちの素晴らしさ、これは3歳の時からやっていたいなければならない。
- ・どういう保育が必要か。→子どもの話を聞く、本当に聞いてあげているか、これは保育者との信頼関係ができていないとできない。→個の育ちに合っている保育をしているということ
- ・子どもの読解力、聞く力を養う。→聞く場話す場があって、自己確立ができる。

●友だちとの関わり

- ・話し合い→自分の意見を言うこと、人の意見を聞くこと、話し合うことによって違う意見があることを知る。
- ・刺激を受け咀嚼し自分の文化にする
- ・伝える、教えあう、協力する

研修会

- ・情緒の育ち（ケンカ）→公平で豊かな大人の関わり、折り合うことの大切さ

●つくり出すこと

- ・創造性（イメージ）がなければできない。5歳児には、それを実現できる技術がある（つくり出す→工夫して考える）

●生きるための基本の力

- ・5歳児ならではの活動、5歳児の力がなければできない。
- ・力に合っている保育をしているか
- ・保育者は次に伸びるであろう先のことを的確に言いあらわしている。先を読む力、アドバイスが子どもに合っているか
- ・これまでの3歳、4歳の時に育てた先生がいるからこそ出来ている。先生同士の信頼関係もうまくいっている証。

○兵頭先生の読みとりを聞いて再びビデオ鑑賞

第4回 10年教諭研修会

月 日 平成20年11月19日（水）

場 所 国際交流センター

講 師 平山許江 先生

（文京学院大学人間学部教授）

テーマ：「幼稚園教育の内容を深める」

俯瞰図番号 D1-I C1-II

○はじめに

- ・これからの保育は生まれてからの事を知らなくてはならない（今までは3歳からでよかったが、今は必要）

1. 乳幼児期

- ・乳児期：出生から1年半ごろまで。（新生児期：生後1ヶ月くらいまで）
- ・幼児期：生後1年半くらいから～小学校入学前（就学年齢は各国によって異なる）
→赤ちゃんに関する本を読むと、とても勉強（参考）になる。

→年長くらいの年は諸外国では学童期

2. 乳児期の発達を保障するもの

- ・ポルトマン（1951、スイスの動物学者）
＝生理的早産→養育者の存在が不可欠。他の動物より約1年早く生まれていると考える。生まれて1年はお腹の中にいるように子どもを養育する必要がある。命を守り育てていくこと。

・ボウルビィ（1969）

アタッチメント（愛着）＝母子間の温かい絆
特定の人と緊密、情緒的な繋がりが大切。多くの場合は母。（必ずしも母ではない特定の養育者）

愛着行動のカテゴリーと行動例

①発信行動：泣き、微笑、発声

②定位行動：注視、後追い、接近

③能動的身体接触行動：よじ登り、抱きつき
しがみつき（子どもの側からの行動）

愛着の発達段階

第1段階：人物の識別を伴わない定位と発信
（出生から生後8～12週まで）

第2段階：1人または数人の特定対象に対する定位と発信、人見知り（12週～6ヶ月）

第3段階：発信および移動により特定対象への近接の維持（6ヶ月～2、3才）

第4段階：目標修正な協調性形成（3才前後）
愛着対象が常にそばにいないくてもそのイメージを思い浮かべるだけで安心することができるようになる。

※第4段階（3才前後）が入園時になっている意味がある。発達の基礎ができていれば、親がいなくても安心できる。絆がつくられているかどうか。

3. 発達の課題

「幼児の発達の姿は、大筋で見れば、どの幼児も共通した過程をたどると考えられる」

「幼児一人一人の発達の特性を理解し、その特性やその幼児が抱えている発達の課題に応じた指導をすることが大切である。ここでいう『発達の課題』とは、その時期の多くの幼児が示す発達の姿に合わせて設定されている課題のことではない。発達の課題は幼児1人1人の姿を見つめることにより見いだされるそれぞれの課題である。(幼稚園教育要領解説P.34～35)

発達の各時期には、正常な発達をとげるために達成されることが期待される課題がある。

→この時期にやるべきことを考える。発達段階を無視して課題は考えられない。

- ・ハヴィガースト (1953) による乳幼児期の発達課題
 - ①歩行を開始すること
 - ②固形物を食べるようになること
 - ③話すこと
 - ④体を清潔にしておくこと
 - ⑤性の違いを知り、性に対する慎みを学ぶ事
 - ⑥生理的安定を得ること
 - ⑦ものや社会についての簡単な概念を形成すること
 - ⑧両親、兄弟、その他の人と情緒的な結びつきを形成すること
 - ⑨善悪の判断と良心を身につけること

- ・乳児 (基本的信頼)

自分の思いが通る。自分の回りは信頼できるものにかこまれている。
- ・幼児 (自律)

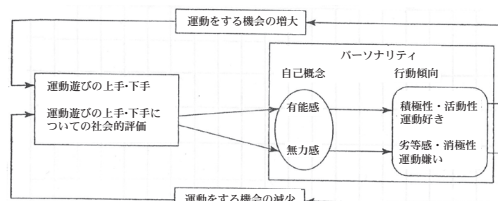
どうやるとうまくいくか。(余計に律することはないが…) やって見たら出来た体験。
- ・児童 (勤勉)

約束を守る。～をするとえらい等
- ・思春 (同一性)

なりたい自分になる。憧れのものに近づく。(一致させようとする)

☆幼児期には

- ・自己肯定感、ポジティブに評価する (逆は×)
- ・自己主張、(第一反抗期) 自分のやりたい事が出来なくなる (他者の統制)
- ・自我：人との関係で自分を知ること



- ・どう評価されたかで次の行動が変わる。評価によってその子をダメにしない。保育者がどうみるかは他の人がみるより影響が大きい。
- ・その事が出来る、出来ないではなく、出来なくても乗り越えられる力をつける。
- ・生きぬくためにへこたれない力をつける。
- ・これからの人生は、出来ない事・知らない事との出会い。出来ない、知らない事ばかりの中で暮らしていく力を！
- ・有能感に満ちた「後伸び」する子どもに。

4、社会性の育ち (いざこざ)

- ①ものの所有 (幼児期に最も多い)
- ②一方の子どもから他方への不快な言動 (身

表 1-1 エリクソンとピアジェの発達段階と発達課題

時期	エリクソン (核心的葛藤→基本的徳目)	ピアジェ
乳児	口唇感期 (基本的信頼対不信→希望) 事物の連続性・予測可能性から、他者や自己の能力に信頼感を抱き、将来に希望をもつようになる。	感覚運動的知能期 具体的な対象に精通するようになる。
幼児	筋肉肛門期 (自律対恥と疑惑→意志力) みずからの意志で行動を選択・統制し、他者の統制に恥と疑惑を抱くようになる。 移動性器期 (自発性対罪悪感→目的) 目的達成に向けて計画をたてて遂行しようとする。社会的に許容されない行動を阻止するメカニズムとして罪悪感が生まれる。	前操作期 ①言語をはじめとする記号を使うことが可能になる。 ②概念化の能力が発達するが、思考が知覚に惑わされる。
児童	潜在期 (勤勉対劣等感→適格) 有益な作業 (学習や仲間との活動) に勤勉に取り組み、能力を獲得する。	具体的操作期 具体的事象のなかで、論理的思考の基礎 (種類・関係・数) がつくられる。
思春	思春期と青年期 (同一性対役割混乱→忠誠) 身体の成長・性的衝動・進路に関する悩みを経験するなかで、自己の生き方を選び、アイデンティティを形成する。	形式的操作期 あらゆる可能性を、論理的分析によって検討する能力をもつようになる。
青年	若い成年期 (親密対孤独→愛) 孤独の原因となる自己中心性を克服し、伴侶と成熟した愛情関係を築く。	
壮年	成年期 (生殖性対停滞→世話) 自己実現を確保して、子どもを育てる。	
老年	円熟期 (自我の統合対絶望→英知) 健康・体力・社会的な諸力の衰えに適應し、人生の結末を受け入れる。	

社会的スキルの質問項目
I. 主張スキル 自分から仲間との会話をしかける 友だちをいろいろな活動に誘う 不公平なルールには適切なやり方で疑問を唱える 簡単に友だちをつくる 不公平な扱いを受けたと感じたら、教師にそのことをうまく話す
II. 自己統制スキル 仲間とのいざこざ場面で、自分の気持ちをコントロールする 仲間と対立したときには、自分の考えを変えて折り合いをつける 批判されても、気分を害さないで気持ちよくそれを受ける 仲間からいやなことを言われても、適切に対応する
III. 協調スキル 言われなくても教師の手伝いをする 教室での活動に自分から進んで仲間の手伝いをする 園にある道具や教材を片づける

問題行動（社会的スキルの問題）の質問項目
I. 不注意・多動行動 不注意である 注意散漫である そわそわしたり、落ち着きがない（多動である） きまりや指示を守らない
II. 引っ込み思案行動 さびしそうにしている 仲間との遊びに参加しない 他の子どもたちと一緒にいるとき不安そうである ひとり遊びをする 悲しそうであったり、ふさぎこんだりする
III. 攻撃行動 他の子どもがしている遊びや活動のじゃまをする 人や物に攻撃的である 他の子どもと口論する かんしゃくもちである

体的攻撃、非難、悪口、妨害)

③意図の誤解

④遊びの中のイメージの違い

原因「自我の芽生え」+「所有意識」の発達
(いざこざ解決のための能力)

①役割取得：相手の立場に立って物事を考えられる。

②自己調整：お互いの欲求や気持ちにうまく折り合いをつけられる。

③問題解決方略：問題の解決方法についての知識をもち、それを柔軟に運用できる。

④自己主張：自分の解決策を具体的な分かりやすいことばで相手に伝えるスキル。
気持ち＝「ことば」+「行動」

5. 遊びの姿

①専念しない行動：1人でからだを動かしたり何かをポーッと見ている。

②1人遊び：他の子どもとは違う遊びをしている。

③傍観遊び：他の子どもの遊びを眺めているが、その遊びに積極的に参加しない。

④並行遊び：他の子どもと同じような遊びをしているが、お互いの交流がない。

⑤連合遊び：他の子どもと一緒に遊び、会話や遊具の貸し借りなどお互いの交流はあるが、遊びの中でのはっきりとした役割分担や共通のルールがない。

⑥協同遊び：他の子どもと一緒に遊び、集団

の中での役割分担やルールが見られる組織な遊び。

※①～④の時期の遊びも大切。

6. 協同的な遊びと学び

リーダーシップよりメンバーシップを！

仲間としての約束をつくったり守ったりする同じ目的をもつ、皆で相談する。自分の主張だけではなく皆の意見をきいた方がうまくいく経験。チームの中の自分を意識する。

7. 諸外国の保育の方法

他の国では日本では考えられない日常、保育がある。日本での保育を振り返る良い機会となる。

第5回 10年教諭研修会

月 日 平成20年11月26日(水)

場 所 教育会館

講 師 柴崎 正行先生

(大妻女子大学児童学科教授)

テーマ：「幼稚園教育要領の改訂について」

俯瞰図番号 E1-II B3-I

1. 今回の改訂の背景

(※時代の変化によって10年ごとに改訂している)

①教育基本法の改正＝幼児期の教育の大切さ

(平成 18 年 12 月)

- ・家庭と幼児期の事を盛り込んでいくこととなる。(第 10・11 条)
- ・10 年ごとの改訂だったが、教育基本法の改訂に伴い行うこととなった。
- ②学校教育法の改正＝幼稚園は人格形成の基礎づくり (平成 19 年 6 月)
- ③社会の変化に対応する＝改訂
- ④認定子ども園に配慮する＝保育指針の告示化＝改定

※告示化：通知ではなく告示という事は全ての園で実施されていない。

2. 保育内容として改訂された点

●人格形成の基礎の基礎

(1) 家族の愛情をどう伝えていくか

- ①幼児期に家族に愛されている実感を持つことが心の安定感を生みだす。
- ②毎月の誕生会に家族の愛情を伝えるような工夫を凝らしていく。
- ③行事を通して家族と楽しんだ思い出が残るような配慮をしていく。
- ④保護者に子どもの成長を伝える様々な工夫を意図していく。
- ・行事の思い出は家族の良さを実感できる最大の事
- ・皆で頑張るプロセスを家庭に発信する。出来るか出来ないか等、親の期待に応えているかどうかではない。
- ・お泊りも自律心を培うのに重要。

●人格形成・人間関係の基礎

(2) 自立心と自信をどう培っていくか

- ①自分なりにやり遂げる満足感や達成感を味わうことを大事にしていく。
- ・2才児の第一反抗期の時代 (今は3才頃) の行動は、顔は怒って心で笑うくらいの信頼のまなざしを!
- ②集団の中で次第に自己を発揮できるように援助していく。
- ・友だちとの関係で自分の思いが通らないこ

とを知る。(調整していく力)

- ③自分の得意なことが友だちや先生に認められる機会を大事にしていく。
 - ・遊びや生活の中で、まわりから認められることが大事。(他の人が認めてくれるもの)
 - ④お互いの得意なことが生かし合えるようなクラスづくりをしていく。
- (3) 規範意識の芽生えをどう育てていくか

- ①規範意識は生活や遊びでお互いの主張を調整するときに形成される
- ・ルールがあるから守るのではなく、お互いに調整していく事が大切。関係の中でのルールの必要性
- ②お互いが気持ちよく生活するためにはどう行動すべきかを伝えていく
- ・“片付け”のルールが先に決まっていると自分のものを片づけて終わりというようになる“お互いが気持ちよく”という事が大事。“大変そうな所は手伝おう”とする。皆でやると早くできて、気持ちいいという実感。言われた事だけをやるのではなく自分で考える力を!
- ③みんなで楽しく遊ぶにはルールをつくる必要のあることを伝えていく
- ④お互いの気持ちを調整することで集団生活が成り立っていくことを伝える。

(4) 協同性の獲得をどう育てていくか

※協同＝同じ目的に向かって協力する

- ①活動しながら目的をみんなで共有していくことが大事となる。
- ②試行錯誤や葛藤を繰り返しながら目的を実現していくことができる。
- ③その過程で互いに協力することや役割分担することができる。
- ④すべての参加者の存在を大事にしながら展開することができる。
- ・1人が決めて、それに従うというのではない。
- ・協力しているか、対等かを探る
- ・一緒に遊んでいるから協同性があるとはい

えない。

- ・1人より皆の方が力を発揮できるという体験を！

●小学校への学びの基礎

(1)身体活動による豊かな体験の重要性

※情報が多すぎると行動に移せない。活動しながら環境を認識することが大事。

- ①幼児期の体験が人格形成の基礎となり発達していく
- ②幼児期の体験がその後の学習の基礎となっていく。
 - ・よく動く体をつくっておく。体で覚えて頭を使って考える事ができるようになる。
- ③外遊びなどの身体活動が安全と健康な生活リズムを生みだしていく。
- ④体験の豊かさとは心が動かされ意味ある体験を生みだしていくことである。
 - ・体験がないと国語の授業も成り立たない事もある。(想像性の欠如)

※睡眠、食事など健康な生活リズムに乱れが生じるのは、昼間の活動量の減少と太陽を浴びている時間の減少。家庭生活、園生活でも見直す必要がある。手先、口先を使う遊びではなく体を使う遊びを！太陽を浴びて体を動かすと疲れる＝眠る。胃腸が活発になるとお腹がすく等の現象も。

※認定こども園などは、園庭が限られている条件を見直す必要がある。(園庭の広さ)

(5)言葉による伝え合いをどう形成していくか

- ①心が動き伝えたいような活動との出合いが在ること。
- ②自分の思いを十分に伝えられないときに葛藤やトラブルとなる。
 - ・力づくではなくどのように相手に伝えるか
- ③言葉でどのように伝えればよいかを教師が代弁してみて確認していく。(話し言葉の確立)
- ④楽しい話や絵本を読み終えたときお互いどう思ったかを語ってもらう。
 - ・皆の前で自分の思いを伝える(言葉だけで

なく最初はパフォーマンスなどで)体で表現することができるという言葉で伝えたいくなる

- ・聞く力を育てる。絵本だけでなく、語り聴かせも行う(年齢に応じて)

→“学ぶ態度”が培われる。

※文字について

- ・絵(線画)が描ける子は字もかける。思った線が書け、ストーリーが話せる事。

(6)食育指導にどう取り組むか

- ①身体を動かすことによって食欲を感じられる生活リズムにしていく
 - ・散歩などの活動(気分転換にもなる)
- ②和やかな雰囲気先生や友だちと一緒に食べる楽しさを味わう
- ③一緒に食べることや野菜などの栽培を通して様々な食材に関心を持つこと
 - ・様々な食材に出会う機会を！給食に繋げる。
 - ・体調に応じた食事も大切(保育指針)
- ④自分たちで準備したり片付けることにより食環境を整えようとする

※これまでにやってきたことを確認している。大きく変わったわけではない

3. 特に留意する事項として改訂された点

※障がい児→特別支援児となる。障がいがあるなしに関わらず(診断名)支援の必要な子どもという意味。

※行っている事は殆んど変わらない(今までと)幼稚園と高校が加わった

- ①園の生活と遊びを通して集団の中で指導していくことが基本である。
- ②個々の状態に応じて指導する内容や方法を考えていくことが大事になる
- ③特別支援学校等の専門家との連携により個別の指導計画や教育計画を作成
 - ・長期の教育指導計画が大切。行く先々で指導方針が変わらないように。
- ④全教職員の共通理解と協力を基に組織的に

取り組んでいけるようにする。

・子育ての協働。

(2)小学校との円滑な接続をどう図っていくか

- ①幼児期の豊かな体験や話を聞く力の育成が学習の基礎となっていく。
- ②保幼小の教職員が交流し相互理解をすることから始めていく。
- ③子どもたちも交流し憧れや期待を抱くことや養育力を培うようにする。
 - ・大きくなることへの憧れ、“勉強したい”
- ④地域の保幼小連絡協議会を活用し指導要録等で必要な情報を伝える。

(3)預かり保育をどう充実させていくか

- ①幼児の心身の負担を考慮し保育環境や教育活動に配慮していくこと。
- ②学級担任と預かり保育の担当者とが密接な連携を図っていくこと。
- ③家庭との密接な連携を図り保護者の事情を考慮していくこと。
- ④責任者を明確にし地域の資源を活用するなど組織的・計画的に取り組むこと。

(4)

※子育て支援＝仕事ができる支援ではなく子育てと仕事の両立の支援

- ①家庭における子育てを支援し親子関係を充実していくことが基本である。
- ②子育ての在り方を共に学び悩みを共に語れる場や機会を提供していく。
- ③地域の親子が出会い子どもたちが成長できる場や機会を提供していく。
- ④地域に情報を発信し子育てを支え合うネットワークづくりを促進していく。
 - ・未就園児の親子登園は、話せる仲間ができるという事が大事。
 - ・育児相談が増えたら喜んではダメ、減らさなくては。
 - ・子どもに接する時、大事な事は長さではなく気持ち。
 - ・各々の園で出来ることを行う。まわり（地域）とのネットワーク。（〇〇に困ったら〇〇へ行くとよいとわかる地域性）